

教育学について：池田

のあり方をこのような立場に立つて考えてみたいと、私は思うのである。

(1) Brameld, T., *Patterns of Educational philosophy*, (1950) p. 393.

(2) Brameld, T., *op. cit.*, p. 396.

(3) Brameld, T., *op. cit.*, p. 408.

(4) Brameld, T., *op. cit.*, p. 446.

教育の皮肉

— 教育は宙返りする —

池 田 進

ひとはひとから教えらるるままにのみ進み行くものではない。教えられるということは服従と抵抗との無意識な共存次元に立つことである。終戦直後日本人の殆んど全部は民主主義者になり得た。しかも彼等はその殆んどが子供時代を所謂反動的教科書や教育勅語の氾濫する時代に何のいきどおりも、何の矛盾も感ぜずに育つてきた人達である。愛国の歌人が一夜にして革命の斗士に生れ変わる、正しく奇蹟である。大体にしてから人間はいとも簡単にこうした奇蹟をやつてのけるものである。子供の時代に教育勅語に何等の感情的刺激も受けずに生きてきた人が、今では教育勅語の悪口を云つて生きているのである。私は何もこうしたことに価値的評価を下しているのではない。世の中はこんなものだと云つているに過ぎないのである。教育勅語は正に明治20年代が生んだ教育政策の宣伝文である。そしてこの宣伝文におどらされて、日本国民は戦争へ敗戦へとかり立てられて行つたと今では一般に信ぜられている。果して事態はそんなに簡単に割り切れるものだろうか。戦争と関連することについては、軍事制度についての徹底的分析が必要なのではないか。教育勅語に凡てを律しられたのであつたならば、今日の大人達が殆んど全部民主的に得意然として生き、我が世の春を讚美していることがまことに奇妙なことではないだろうか。私達の先輩或いは私達自身、教育の皮肉の微笑の中に育つてきたことをふりかえつて、教育の性格を理解する手引きとしたい。

明治の指導者達が智慧をしぼりにしぼつて、明治23年10月末教育勅語は発布されたのであるが、当時支配者層は挙つて、これをほめたたえたものである。例えば時の帝国大学総長加藤弘之は23年10月3日天長節に当り、「吾天皇陛下は夙に教育に大御心を用いさせられ登祚以来屢々勅諭もあらせられしが、今設更に唯今拝読せし所の勅語を下し給へり。本官教官学生等と共に謹て聖旨を奉戴して将来益々勉勵従事せざるべからず。抑々今般の勅語たるや教育社会の全般に関して下し賜いたるは申すまでもなきことながら、吾帝国大学学生の如きは最高等の教育を受くる者たれば勢い教育社会全般の師表模範たるものと云わざるを得ず、果して然らば其責任の至大至重たる亦固より論を俟たざるなり、本官去月18日に於て学生生徒に

京都大学教育学部紀要 Ⅲ

対し、学生生徒が今日に於て徳義上最も心を用うべきは、礼儀廉恥の風を養うと並びに吾国固有の性情をつとめて保存しつつ更に之が其発達を図るとにあるの趣旨を訓示せしが未だ数日を出でずして図らず此勅語を拝読するを得たるは本官に於て最も歡喜に堪えざる所なり、汝学生生徒諸子よ将来更に一層の注意を加へ謹て、聖旨に副ひ奉らんことを勉むべし」と訓示したのである。時の朝日新聞は論説に於て教育勅語はひとり青少年のためのものでなく、広く一般国民にも遵守されるべきものなることを強調したのであった。教育が国民教育の規模に於て益々拡大強化されゆくにつれて、これを集約化せんとする集中的努力が政府の努力に於てなされることは凡そ近代国家の特徴である。君主国家に於て詔勅が教育のバイブル視されることは、プロシヤ帝国に於てすでにみられたところである。伊藤らによりて撰取されたこの政治ロジックに儒教倫理が重なつて、教育勅語の成立の機縁ともなつてあらわれたのであるが、この教育勅語を中心に国民教育を集約すべく当時のマス・コミュニケーションを動員して教育勅語の讚美がなされたのである。第二次世界大戦に於ける敗戦後の日本が民主主義建設のためにマス・コミュニケーションを動員して民主主義教育をあらゆる教育機関の形式や内容に於て集約していることと、現象面に於ては似ているのである。反対勢力や反対意見が圧迫されて発言権を奪われることも亦似ているのである。今日の場合の効果がいまから十数年後に如何に現われるかは今ここで問うまい。私のとり上げたいのは教育勅語の成立の頃のことである。

教育勅語を有難く戴いて時の文部大臣は「凡ソ教育ノ職ニ在ル者須ク常ニ聖意ヲ奉体シテ研磨薰陶ノ務ヲ怠ラサルヘク殊ニ学校ノ式日及其他便宜日時ヲ定メ生徒ヲ会集シテ勅語ヲ奉読シ且意ヲ加ヘテ諄々誨告シ生徒ヲシテ夙夜ニ佩服スル所アラシムヘシ」と訓示した。又或る知事は「恐ナカラ該勅語ハ一言一句金科玉条一モ完全ナラサルナシト雖モ之ヲ天下ノ学生生徒ノ脳裏ニ徹底セシムルハ実ニ教育ノ指南タル教員ノ責任ニ属セサル可ラス」と教育者の責任を強調した（勅語奉体に関する安場福岡県知事の答、教育に関する勅語頒布50年記念資料展覧図録 135頁）。時の為政者はいづれもこの意図を国権の強圧下におしすめたのであつたが、果して効果はどうであつたか。今日教育勅語批判者が評価する程の教化力をもし現実には教育勅語が当時もつていたならば明治後半の日本の道徳はいとも健全に発達して何等憂えられるところはなかつた筈であるが、意外にも私達は教育勅語発布の意図を裏切るようないくつかの論議にめぐり合うのである。

先ず例を不敬事件によつて第一高等学校を追放せられた内村鑑三のいきどおりにとつてみよう。彼は明治31年2月24日の万朝報に、「花柳に戯れ、賭博に耽る、帝国大学、高等学校の学生、200余名に及ぶと。余輩は信ず、彼等は皆悉く楽しく勅語に向つて低頭し、「学を修め、業を習い、以つて知能を啓発し、徳器を成就」せんことを誓いしものなることを、然るに彼等多数の学生にして、醜行かくの如し、余輩彼等を称して事実上の不忠臣、実用上の不敬漢と做すも、彼等は余輩に向て答うる処あるや。

語を寄す、第一高等学校長久原躬弦君、閣下は、一教員が教育勅語に向て低頭せざるの故を以て、彼を大不敬漢と見做して放逐するの勇気を有せり、然るに今や閣下薫陶の下にある、斯も多数の生徒の反勅語的的行為かくの如し、閣下何故に前日の勇気を奮ひ、200有余の不敬事件を起し、是等の不敬漢を処置せざる、敢て閣下の反省を煩はす。」（著作集第3巻 167頁）とのべているのである。もとよりここには内村の

教育学について：池田

腹いせの表現もある。が事情の真実の一端を物語るものであらうと思われる。又3月6日の万朝報へは、「影を逐ふて実を求めず、儀式を重んじて実行を軽じ、価値を学位に置いて実力を省みず、該博ならんことを欲して独想を養う事を思わず、何事も装飾何事も虚礼、何事も皮想的にして何事も不信実なる、是れ偽善教育にして亦我国今日の教育なりとす。偽善教育の結果は空威張なり、支那を虐めながら露西亞独逸に屈するに至りしは其一なり、誠実なる文学迹を絶て浮虚情弱の小説の流行を來たせしは其二なり、忠君愛国の名の下に民の自由を束縛し其思惟を下落せしめしは其三なり、偽善教育の結果は全国民を偽善者たらしめざれば止まざるべし。」(前掲書 167頁)と論じている。凡ては偽善の結果と内村はみるのである。教育勅語自体たしかに偽善の産物である。天皇制のメカニズム自体が偽善のメカニズムである。天皇の神格化に於て明治人はたくみにも責任を逃避したのである。偽善なればこそ人間を真底からゆり動かす力はない。「既に偽善に始まつたる日本の教育の虚偽の結果を御覧なさい。教員は誰れも真面目に児童を教育せんとは為さず、教育を以て一種の職業と見做し、教育家が地位を探るに当て、先ず第一に探るものは俸給の高であります。かの書肆の教科書運動を御覧なさい。世に謂う「腐敗屋」なる者は何んでありまするか、是れは学校長又は教授、教諭、さては視学官などを、或は金錢を以て、或は酒色を以て、買取せん為に我国の書肆が使役する運動員の名称ではありませんか、「腐敗屋」!!何んと怕ろしい名ではありませんか、彼れは「恭儉己れを持し、博愛衆に及ぼし……徳器を成就し、進んで公益を広め」等の皇帝陛下の勅語を国民に教ふるために著はされたる倫理教科書売り弘めんために我国教育者の腑腸を腐らしむる為に特別に運動するものであります。爾うして日本の教育家は斯る腐腸漢を断然排斥するかというに決して爾うではありません。悦んで彼等と結托し、彼等の供する利を食らひ、以て彼等書肆の利を計るではありませんか。……」(著作集の第2巻226頁～227頁)と内村は教科書事件をとり上げて教育の偽善を追求する。このことの真実がどうであるかはここで問題ではない。教育政策にあらわれた美辞麗句とこれらの批評とを対照してその皮肉な関係を把握することが問題なのである。

教育勅語発布後10年目の第10回議会には勅語に関する建議案として次のことが提案されている。即ち、「明治23年10月30日を以て下し給える勅語即ち世に所謂教育に関する勅語は全国の諸学校に於て奉読するも国民の全般に及はず熟々現時の趨勢を視るに徳教頽廢し世道人心將に危殆に赴かむとす而して之を矯正するの道蓋し多々なるべしと雖一般国民をして該勅語を服膺せしむるに如くなし故を以て政府は之を国民一般に奉せしむるの方法を訓示せられむことを望む」というのである。これは明治33年2月19日鈴木重遠外6名によつて衆議院に提出されたのである。ここで注目すべきことは政府権力をもつて教育勅語を徹底させよと云っていることである。云いかえれば世道人心の頽廢に面して、教育勅語を学校の教師が子供達によんできかせるだけでは物足りないというのである。更に34年3月22日第10回議会に重ねてこの提案がなされ、これに対3月23日の日附をもつて文相名(松田正久)にて「明治23年10月30日を以て下し給いたる教育に関する勅語は其の謄本を全国公私の諸学校に普く頒布し之を奉読服膺せしめ又小学校、中学校、高等女学校、師範学校等の修身教授に於ては勿論其他苟も適當の機会あれば常に勅語の旨趣に基きて徳性を涵養する事とし以つて聖旨の在る所を貫徹せしむることを怠らす故に勅語の旨趣は常に学校のみならず自ら一般国民には及ぶべきものと信ず」と答弁書を出しているのである。形式的な平凡な答弁である。又

京都大学教育学部紀要 Ⅲ

これ以上のことを政府としては答へ得なかつたこと亦理解し得られるところである。現実的な政治家達が教育勅語に対して消極的なりしことはその成立当初の事情にもうかがえるのであるが、早くも伊藤博文が明治12年教育議に於て、「風俗ノ弊ハ実ニ世変ノ余ニ出ツ而シテ其勢己ムヲ得サル者アリ故ニ大局ヲ通観スルトキハ是ヲ以テ偏ニ維新以後教育其道ヲ得サルノ致ス所トナスヘカラス但之ヲ救フ所以ノ者如何ト云ニ至テハ教育ノ法尤其緊要ノ一ニ居ルノミ抑弊端ノ原因ハ既ニ専ラ教育ノ失ニ非ス故ニ教育此弊端ヲ廢スル為ニ間接ノ藥石タルニスキス……」と元田の教育勅語を意図した教学大旨に一矢をむくいているのである。明治の政治家達は教育の限界をつとによく知っていたのである。

しかしここにはじめから教育勅語を教育的意図をはるかにはなれて有効に使う道があつた。それは教育勅語に対するひとの態度をとりあげて、その人を苦しめたり、又反対勢力の追放に役立たせ得たことである。この点に於て教育勅語はすばらしい力を発揮した。内村のパーズがこの有力な例の一である。井上哲次郎等は教育勅語をキリスト教排撃の具とした、そしてキリスト教を日本のブチブル層の中におしこめることに成功した。又未端の学校等にありては教員閥の争いからませて校長排撃の発端をつくるべく、教育勅語の保管に仕掛けをして校長を苦境におとし入れたというような伝へ話がある。この真実性如何というよりはかかる伝説が成立しているということ自体に問題があるのである。自己の管理する学校が焼けたとき、勅語の保安を怠つたという理由で解職されたという例もある。こうして人を苦しめる材料に利用されたことに教育の皮肉が存するのである。教育勅語は教育ということとは全く縁のない事柄に著しい力を発揮しているのである。そのもうひとつの例は教育勅語の名文調が職権の神秘的偽装に大いに役立つたことである。あの少年の頃、式日などにモーニング姿の校長先生が白手袋をはいて勅語をよむ姿が何となくおごそかに偉くも見えたことか。しかしどこまでもこれは管理的な効果であつて教育的な効果ではない。だからこそ昭和20年8月14日まではおごそかに教育勅語を読んでいた人種が一日すぐれば失望の心理感を軽く味つただけで間もなく民主主義の宣伝家にもなり得たのである。しかし自分達が教育勅語の黄金時代を無批判におくつていながら教育勅語を散々こきおろして得意になれるとは日本は有難い自由の国ではある。「勝てば官軍負ければ賊軍」のセンスが教育勅語批判の中にもうかがへるのである。教育勅語が真に力をもつていたものならばこんなことが無雑作に出来るものではない。教育勅語が教育的には無力であつたればこそ日本国民はいとも軽くこれを一蹴し得たのである。

教育勅語に対する人間教育の最大の皮肉は社会主義思想が明治20年代に成長しつつあつたことである。石川三四郎が明治40年平民新聞に執筆せる日本社会主義史によれば、明治初年すでに社会党の名が輸入せられ、明治14、5年の頃に至り政党の運動諸方に勃興するや社会党なるものも組織せられたが、勢力にまで至らず、泡沫の如く起りて泡沫の如く消え去つたのであつた。が明治23年に最初の議会開かれるや識見あるの士は既にその平民の代表機関たるに足らざるを看破し貧富の問題を云為するに至つた。そして社会主義を研究するものもあらわれたのである。インターナショナルの動きも在欧の日本人によつて本国に報導され、社会主義文献の翻譯紹介が行われた。そして日清戦争の結果は、「産業の驚くべき膨脹となれり。然して富豪は漸く奢侈に赴けり。資本家は漸く労働者を暴圧し來れり。かくて労働問題貧富問題は漸く世論となれり。労働運動は萌芽を發し、社会主義研究会は起されたり。恰かも、満庭の梢、將に緑芽に

教育学について：梅本

綻びんとするに似たり。連山の麓、幾多の水源は湧然として溢れ出づるに似たり。然れども未だ春花に頬笑むに至らざりき。谿流合して大河を成すに至らざりき。斯くの如くして明治34年は来れり。彼の社会民主党が初めて創立せられしは即ち此年なりき。従来区々の運動を為し来りし労働者と学者とは、此に於て將に結合せんとしたり。数箇の谿流は合して一の河流を成さんとせり。然るに不幸にして政府の禁止する所となれり。されど社会民主党は之を禁ずべし。天下の大勢は之を禁ずること能はざるなり。社会主義協会は其の運動の命脈を継続して之を平民社に伝へたり」(石川旭山編、幸徳秋水補、日本社会主義史、明治文化会集第6巻 332頁以下参照)かく石川は云うのである。時の国家政策の指示をよそに、否それに反抗するかの如く、将来に現在を否定する動きのあることは古今東西同様の現象である。教育勅語等による教育の国家的統合の着々と進められゆく反面、社会主義精神も逞しく育てられてゆくのである。国権による凡ゆる圧迫にも屈せず社会主義の燈は消えず、今日の大きな現実的勢力にまでのし上つたのである。教育の皮肉はまことに妙である。しかもかつて弾圧せられし人々は不朽の名を後世にのこす光榮を担うに至っているのである。中には弾圧の汚辱を受けたが故に、今日実力高く評価されて我が世の春をことぶいている人達もある。名も無き戦争犠牲者は今日に至るも剛いられざるままにしのび泣いているのに。

2 + 2 = 4 であることは昔も今も変りなはい。が、国家に忠なることの意義は昔と今とは大に違う。社会的なる事柄に関する教育のはかなさはこの点にある。教育は教育なるがためにはこのはかなさに甘んぜざるを得ない。だが教え子は成長して、それぞれあらかた間違なく時勢に順応してゆくことが、教えるものにとってはせめてもの慰である。政策はどうあろうと教育は皮肉な微笑をただよわせている、モナ・リザのように。

教育学について

梅本 堯夫

教育学とは何かということに対して自分の専門的な立場を離れて答を提出せよとのことであるが、私は教育学の歴史についても、またその理論体系についても十分な知識を持っていないし、また専門的な立場を離れたいと思つてもやはり平生の思考様式に制約されて専門的な立場を抜け切ることは困難であるので、結局素人の常識のようなものを披擲するに過ぎないようになるだろうが、その点を予めお断りしておきたい。

教育学とは何かという問に対してはいろいろの立場から答えることができるだろう。しかしある学問の性質を考える時には、他の類似の学問との連関において考えればわりあいに分り易いではなからうか。その意味で他の類似の諸科学との比較をまず試みてみたい。ところで類似した科学というとどんなものがあるだろうか。その類似性を判断する時に、実はすでにある立場がとられているのであろうが、いまはまず極めて常識的な観点から考えてみよう。教育学についてしばしば云われることは、それが技術学また